

応急仮設住宅における緊急通報サービスについて

現在、市内の応急仮設住宅にひとりでお住まいの 65 歳以上の方や 18 歳以上の重度障害がある方等を対象に、通信機器等を貸出して、毎日を安心してお過ごしいただくための緊急通報や見守り、日常会話といったサービスを、平成 24 年 9 月から開始します。

なお、機器やサービスの利用にかかる費用は無料です。

1. サービスの概要

既存の緊急通報サービスの対応範囲を広げ、見守り等の新たなサービスを加えています。

(1) 緊急通報サービス

携帯端末を利用することにより、宅内だけでなく外出時（宮城県、岩手県及び福島県内を対象）の緊急通報に対応します。また、宅内の火災やガス漏れについても自動通報により対応します。

(2) 見守り（安否確認）サービス

トイレのドアに取り付けた開閉センサーに 12 時間以上反応がない場合、自動通報により安否確認を行います。

(3) 日常会話コールセンターサービス

孤独感や不安感を和らげるため、日常会話ができる 24 時間対応のコールセンターを設置します。

2. 対象者

市内の応急仮設住宅にお住まいで次のいずれかに該当する方

- ① 65 歳以上のひとり暮らしの方（日中に事実上ひとり暮らし状態となる方を含む。）
- ② 重度の要介護者と同居しているなど、緊急時に対応できる方がおらず、実質的にひとり暮らしと同じ状況とみなされる 65 歳以上の方
- ③ 身体障害者手帳の障害の程度が 1 級又は 2 級の方で、18 歳以上のひとり暮らしの方

3. スケジュール

平成 24 年 7 月 31 日 ダイレクトメールの送付

8 月 2 日 生活再建支援員による 65 歳以上のひとり暮らし世帯を対象に利用
 勧奨の訪問を開始（約 860 世帯）

下旬 機器の取付け開始

9 月 1 日 サービス提供開始（8 月 10 日受付分まで）

応急仮設住宅にひとりでお住まいの高齢者や重度障害のある方へ

◆◆◆仙台市からのお知らせ◆◆◆

「緊急通報・見守りサービス」を開始します

～「仙台市ひとり暮らし高齢者等生活支援システム」のご案内～

仙台市では、市内の応急仮設住宅にお住まいのひとり暮らしの高齢者や重度障害のある方に、緊急時などに役立つ機器を貸出し、毎日を安心して過ごしていただくための緊急通報や見守り等のサービスを平成24年9月から開始します。なお、申込み受付は、8月からになります。

1. 緊急通報サービス

- ◎利用者からの通報により警備員が急行します。
- ◎自宅の火災・ガス漏れを感知し自動通報します。

2. 見守りサービス

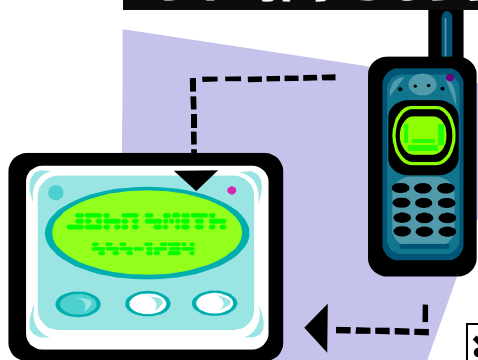
- ◎センサーによる“見守り”を行います。

3. 日常会話サービス

- ◎電話やメールによる“会話”ができます。

※お申込み方法については、下記までお問い合わせください。

24時間・365日対応、サービスの利用は無料です！



- ★申し込み手続きも簡単！（まずはお電話下さい）
- ★取り付けも簡単！（市の委託業者が取付けます）
- ★外出時の緊急事態にも対応！

※詳しいサービス内容は裏面をご覧ください。

利用できる方 市内の応急仮設住宅にお住まいで次のいずれかに該当する方

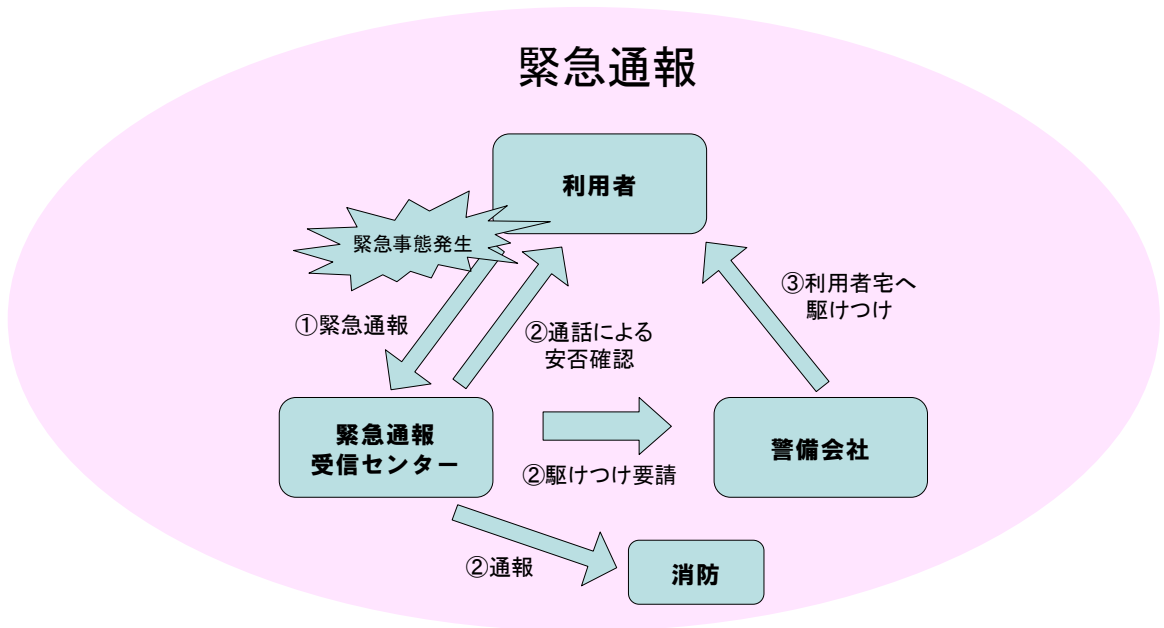
- ① 65歳以上のひとり暮らしの方（日中に事実上ひとり暮らし状態となる方を含む。）
- ② 重度の要介護者と同居しているなど、緊急時に対応できる方がおらず、実質的にひとり暮らしと同じ状況とみなされる65歳以上の方
- ③ 身体障害者手帳の障害の程度が1級又は2級の方で、18歳以上のひとり暮らしの方

利用期間 応急仮設住宅にお住まいの期間

- ※ 既に仙台市の「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」をご利用されている方のサービスの利用については、下記までお問い合わせください。
- ※ 応急仮設住宅を退去された場合、サービスの提供は終了しますので、貸し出した機器をご返却いただきます。

申込み／問合せ 仙台市復興事業局 生活再建支援室 電話 022-214-8579

仙台市ひとり暮らし高齢者等生活支援システムのご紹介



① 緊急通報サービス

- 携帯型の端末機器より緊急通報を行うと、ただちに警備会社が確認の連絡を行い、現場に急行します
- 携帯型の端末機器なので、外出時も通報が可能です（仙台市内はもちろん、宮城県、岩手県及び福島県内まで対応します。）
- 火災報知器を設置し、異常を検知した場合、ただちに警備会社が確認の連絡を行い、現場に急行します（消防署への通報も行います。）

② 見守り（安否確認）サービス

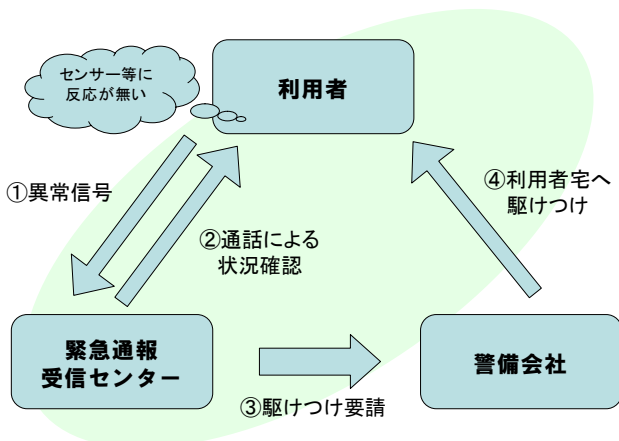
- 見守り（安否確認）用センサーを設置し、12 時間以上反応が無い場合、警備会社が安否確認の連絡を行い、現場に急行します

③ 日常会話（コールセンター）サービス

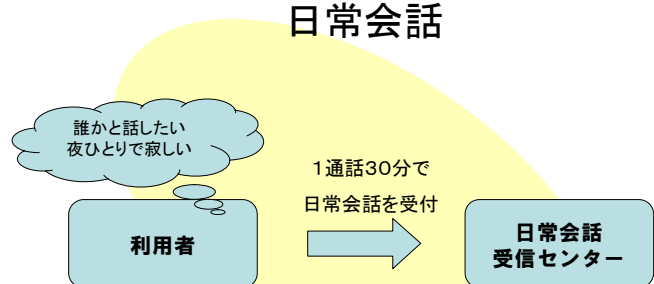
- 不安なとき、寂しいときなど、貸与機器を通じてどんな時間帯も日常会話を楽しめるコールセンターを利用できます（ただし 1 回 30 分、1 日 2 回までの利用制限があります。）

※ 聴覚に障害のある方は、メールで利用が可能です

安否確認



日常会話



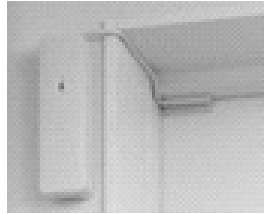
●在宅時使用機器設置例

HS
無線式火災センサー【熱】
(住宅用火災警報器対応)




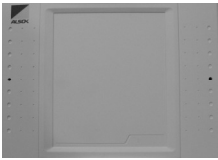
キッチンなどの天井に設置します。周囲の温度が一定以上に上昇すると感知します。住宅用火災警報器として対応可能です。

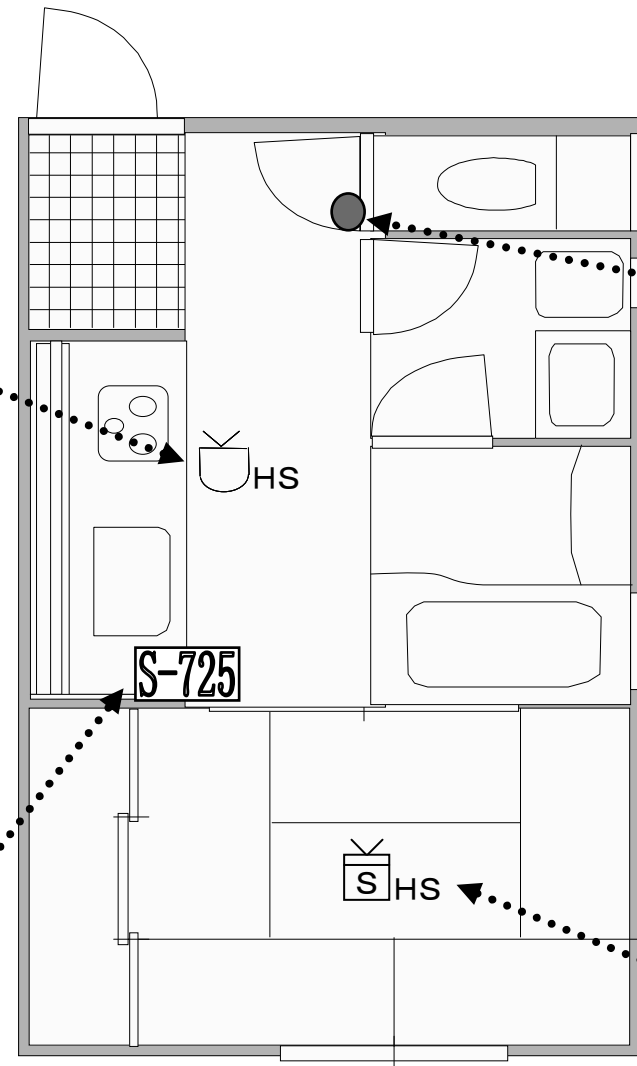
● 開閉センサー




トイレの扉に設置して、開閉を感知するセンサーです。センサー送信機とセットで使用します。

S-725

コントローラー	ガスセンサー	通信モジュール
		
台所の壁面に設置し、暗証番号の操作により見守りをセット・解除します。	ガスセンサーです。主に、台所の壁面に設置します。	コントローラーと無線通信モジュールを接続することで、無線通信で異常事態を通報します。



S HS
無線式火災センサー【煙】
(住宅用火災警報器対応)



寝室などの天井に設置するセンサーです。煙の発生を感知します。